

免許申請書チェックシート【個人用】 ★免許申請する前にチェックしてみましょう。

書面の内容		チェック		書面の内容		チェック	
		新規	更新			新規	更新
免許申請書	申請時の免許証番号、免許の有効期限が正しく記載されている。			納税証明書	直前1年分の所得税の納税証明書が添付されている。「(その1納税額等証明書)」税務署発行のものか。		
	更新期間(有効期限前 90～30日)内に申請されている。				直前1年以内に給与を受けていた場合は、源泉徴収票が添付されている。		
	新規申請の場合、勤務先が申請業者名の取引士変更届(7号様式)が提出されている。(他都道府県知事登録の場合は不要)				源泉徴収票が添付できない場合は、市区町村発行の所得証明書が添付されている。		
	更新申請で代表者が取引士証の交付を受けていない場合、指定講習会受講済証の原本(又は誓約書)が添付されている。			誓約書業に従事する者の名簿	氏名が代表者になっている。		
	他の事業がある場合記載されている。か兼業がない場合、「50」と記載されている。				代表者が記載されている。		
	登録してある内容と一致している。(名称、所在地、専任取引士等) ※異なる場合、変更届を速やかに提出				従業者番号が記載されている。 ※番号の付け方があっているか確認		
			専任の取引士の登録番号の前に○が付記されている。				
				申請書の事務所の業に従事する者の数と一致している。			
申請者所	住民票は申請前3ヶ月以内に発行されたものが添付されている。住民票が添付されていない場合、住基ネットの住所と同一になっている。			専任置取引士書	専任の取引士が事務所ごとに従業者の5分の1以上になっている。		
政使用人	従たる事務所が設置されている場合、又は代表者が非常勤の場合、政令使用人が記載されている。				業に従事する者の名簿に記載されている数と一致している。		
専任引の士	登録してある内容(氏名、本籍地、住所、勤務先)と一致している。※変更がある場合は、取引士変更届(7号様式)を提出。			登記されていないことの証明書 身分証明書	代表者、政令使用人のものが添付されている。		
	取引士証は有効期限内である。				申請前3ヶ月以内に発行されたものが添付されている。		
証紙	県証紙(33,000円)が貼付されている。				禁治産・準禁治産の宣告、後見登記通知、破産通知を受けていない旨記載されている。 ※外国籍の場合、身分証明書の代わりに住民票、誓約書が添付されているか確認。 ※身分証明書 →本籍地の市区町村役場で発行。 ※登記されていないことの証明書 →東京法務局又は地方法務局本局 静岡県:静岡地方法務局で発行		
経歴書	暦年(1月～12月)になっている。						
	手数料は告示額以内になっている。計算間違いがないか確認。(1年以上実績がない場合『理由書』が添付されている)						
	免許前の実績はない。 ※免許前に実績がある場合、申請前に住まいづくり課に相談。						

書 面 の 内 容		チエック	
		新 規	更 新
権書 原面 に 関 す る	所在地欄は申請事務所所在地と同一になっている。		
	所有者が申請者と異なる場合、契約相手欄に記載されている。		
	契約期間欄について、必要事項が記載されている。契約により自動更新されている場合、「自動更新」と付記してある。		
案 内 図	事務所の所在地が明示されている。 (住宅地図は不可)		
事 務 所	全景・入口・内部が確認できる写真が添付されている。事務所の独立性が確認できる写真が添付されている。		
	事務所内には業者票、報酬額表が掲げられている。※更新・免許換え新規のみ		
	業者票の記載内容は申請内容と一致している。 報酬額表は現行様式となっている。 上記内容が記載されていることが判別できる位の写真が添付されている。		
略 歴 書	代表者、政令使用人、専任の取引士について添付されている。		
	職歴に空白期間はない、職歴の最後に現在の勤務先における職務内容が記載されている。		
	電話番号は事務所の番号以外のもので記載されている。		
	専任取引士に兼務はない。		
代 表 者 等 の 連 絡 先 に 関 す る 調 査	代表者、役員、政令使用人の氏名、住所、電話番号の記載があるか。		
資 産 調 査	摘要欄にその具体的内容が記載されている。		
	計算違いはないか確認。		

- ◆ 事務所について
住居等の一部を事務所として使用する場合、ビルの一室を使用する場合、同一フロアに2社以上同居している場合には、事前相談の上、事務所の間取図・フロア図を添付してください。

◆ 申請書の順序 ◆

1	免許申請書（様式1号） 第一面：申請者、免許の種類、商号名称、代表者、兼業、所属団体 第二面：役員 第三面：事務所、政令使用人、専任取引士 第五面：県証紙貼付
2	添付書類（1）経歴書
3	添付書類（2）誓約書
4	添付書類（10）従事する者の名簿
5	添付書類（4）専任の取引士設置証明書
6	身分証明書
7	登記されていないことの証明書
8	添付種類（7） 事務所を使用する権限に関する書面
9	事務所付近の地図【案内図】
10	事務所の写真
11	添付書類（3）略歴書
12	添付書類（8）略歴書（専任の宅地建物取引士等）
13	添付書類（9）代表者等の連絡先に関する調書
14	添付書類（5）資産の状況を示す書面
15	納税証明書 「納税証明書（その1納税額等証明書用）」
■更新の場合	
16	代表者が取引士証の交付を受けていない場合 県指定講習会の受講済証（ハガキ） （又は誓約書）